

保護者様

千代田区立九段小学校長

出席停止のお知らせ

お子さんは、学校で予防すべき感染症にかかりましたので、学校保健安全法第19条及び同法施行令により出席停止にいたします。主治医から登校してもよいと言われるまで、自宅療養してください。

この措置は、病気を早く治すためと、他の児童への感染を予防するものであり、出席停止期間中は、欠席扱いになりません。登校の際には下欄「登校願」を保護者の方が記入し、学校へ提出してください。

＜学校において予防すべき感染症＞

分類	病名	出席停止の基準
第1種	※	治癒するまで
第2種	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認め るまで
第3種	コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症・腸チフス、パラチフス・ 流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	その他の感染症 感染性胃腸炎(ノロウイルス等)・溶連菌感染症・マイコプラズマ感染症・手足 口病・伝染性紅斑(リンゴ病)・ヘルパンギーナ など	

※第1種学校感染症…エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群及び特定鳥インフルエンザ

----- ✂ き り と り ✂ -----

登 校 願

千代田区立九段小学校長 殿

病 名 いずれかを選択し その他の場合は病名 を記入してください	<input type="checkbox"/> インフルエンザ (型) <input type="checkbox"/> 百日咳 <input type="checkbox"/> 麻疹(はしか)
	<input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) <input type="checkbox"/> 風しん(三日はしか)
	<input type="checkbox"/> 水痘(水ぼうそう) <input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱(プール熱)
	<input type="checkbox"/> その他 ()
	出席停止の期間

病院または医療機関名 _____ の 診察医 _____ 先生の指示により、
上記の期間休みましたが、登校許可ができましたので、登校許可願います。

平成 年 月 日 _____ 年 _____ 組 児童氏名 _____

記入保護者氏名 _____ 印